

幼児教育・保育の「無償化」に対する請願署名

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

2019年 月 日

紹介議員

請願代表者氏名

他 名

幼児教育・保育の無償化の前進を強く望みますが、今回の無償化の政府提案は、多くの懸念すべき事項があります。以下の事項について請願します。

1. 0～2歳児も所得制限を設けず、無償化の対象にしてください。

2. 給食食材費は、幼稚園等も含め実費徴収化ではなく、無償化の対象にしてください。

給食は保育の一環です。給食が必須だからこそ、3歳以上児を含めて副食材費等が公的な保育所運営費に組み込まれてきました。3歳以上児の副食材費を新たに実費徴収にする提案は、無償化の理念に反しています。国の設定する食材費額は高額（副食材費月4,500円、主食材費3,000円）で、自治体によっては、実費徴収化で現状の保育料より負担が重くなる世帯が生まれる可能性があります。

また、実費徴収となれば、各保育所等や保育者に新たな実務負担を負わせることとなります。さらに未収・滞納の財政的リスクをも園に強いることとなります。しかし、私立保育所は、市町村からの委託（児童福祉法24条1項、子ども・子育て支援法附則6条）を受けて保育を行っています。副食提供は委託業務に含まれており、その食材費徴収を各施設にさせることは、あきらかに制度に反します。

保育における給食・食育の重要性や、子どもの貧困状況、園や保育者の負担を考慮し、食材費を公費負担・無償化の対象にしてください。

3. 現行の多子減免措置を後退させることなく、その拡充を図ってください。

4. 無償化を理由に、保育の質的量的拡充が停滞することがないように、国として十分な予算を確保してください。

無償化によってさらに保育需要が増えることが予測されます。待機児童解消については、認可保育所など質を確保した施設で対応できるようにしてください。また、保育士の処遇改善や、最低基準の引き上げなど保育の質向上も同時に実現してください。

5. 無償化で自治体の負担が増すことがないように、公立施設についても民間施設と同様に国として応分の費用を負担するなど、必要な措置を講じてください。

6. 認可外施設も無償化の対象とされていますが、認可施設と同等の保育を保障できるよう、必要な措置を講じてください。

認可外施設への指導監督体制を抜本的に強化するとともに、認可化を促進するなど質・量ともに充実させてください。

名 前	住 所

<取り扱い団体> 全国保育団体連絡会 〒162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ

*この署名は厳重に保管し、集計後国会に提出します。国会請願以外の目的に個人情報を使用されることはありません。